

平成30年第3回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成30年9月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
-----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
政策監 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 妹尾 明
会計管理者 阿部 守	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 矢田 正和	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 湯藤 義文
教育部次長 吉川 和宏	吉野支所長 藤川 靖人
土成支所長 井上 百合子	阿波支所長 塩田 英司
農業委員会事務局長 石川 久	監査事務局長 阿部 仁子

財 政 課 長 稻 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主査 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 4 7 号 平成 2 9 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 4 8 号 平成 2 9 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 4 9 号 平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 1 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 2 議案第 5 1 号 阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 5 2 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (日程第 1 ～日程第 1 3 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 追加日程第 1 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第 2 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第 3 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 1 4 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第40号 平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第41号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第42号 平成29年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第43号 平成29年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第44号 平成29年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第45号 平成29年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第46号 平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第47号 平成29年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第48号 平成29年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第49号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第50号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第51号 阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第52号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（森本節弘君） 日程第1、議案第40号平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第52号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの計13件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月19日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第41号平成29年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号平成29年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第45号平成29年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号平成29年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分についての市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第41号平成29年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、国民健康保険税の収納率及び特定健診の受診率について質疑がありました。理事者からは、収納率は平成28年度が94.4%、平成29年度が94.3%となっており、県の平均92.5%を上回っている。特定健診については、平成29年度は見込みの数字しか出ていないが、平成25年度が31.9%、平成28年度が37.2%となっており、年々向上しているとの答弁がありました。

議案第47号平成29年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、御所財産区の事業について質疑がありました。理事者からは、定期的で開催されている管理会で協議して方針等を決めており、下草刈りや植林を行っている。この管理会は、御所財産区の地元自治会の代表7名で構成されている。御所財産区は特別地方公共団

体であり、市町村合併の際に旧町で管理していた土地、財産を新市において引き継ぎ、その権利を継続している。土地の所有は財産区で管理者は市長になるため、管理会の意見を入れながら今後の事業について協議検討したいとの答弁がありました。

議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分において、委員から、生活交通体系構築費負担金について質疑がありました。理事者からは、来年4月1日の公共交通の実証実験運行に向けて試験的なものも含めた準備ということで、主な経費の内容はシステムの購入費、システム利用に伴うオペレーターや備品等の費用、車の借り上げ料となっている。利用者の登録については、来年の1月から登録が開始できるよう準備をしているとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月20日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第42号平成29年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、議案第51号阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について、議案第52号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

す。

議案第42号平成29年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、介護保険料の不納欠損の推移についてと、介護認定者と居宅介護サービス受給者の人数について質疑がありました。理事者からは、不納欠損額の割合は年々少なくなっている。介護保険料の支払いの時効が2年と短いことにより、不納欠損が出てくる。また、介護認定者は本年7月末現在で2,523人、居宅サービス受給者は1,477人であると答弁がありました。

次に、議案第46号平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員からは、集落排水の新規加入者またはやめられる方はいるのか。また、公債費の最終償還は何年度か質疑がありました。理事者からは、平成29年度には7件の新規加入者がありました。引っ越し等によりやめられる方もいます。公債費については、事業整備したときの借り入れについては返還が終わる時期が来ていますが、新規の事業整備も行っておりますので、公債費については続いていくことになるかと答弁がありました。

次に、議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、御所放課後児童クラブですが、現在の土地、建物を今後どのような計画で利用していくのか質疑がありました。理事者からは、現在の建物が、耐震調査をしましたら倒壊のおそれがあるとの結果が出たため、現在、土成保健センターにおいて児童クラブを開設しております。現在の土地、建物は個人の方の所有なので修繕はできませんので、土地の鑑定を行い、所有者の方との話し合いで土地を購入いたしまして、施設の建築予定を考えていると答弁がありました。

また、委員から、土地の購入ができるのであれば、よりよい施設にしてほしいと要望がありました。

教育委員会関係では、委員から、阿波市文化協会交流音楽祭補助金の内容について質疑がありました。理事者から、音楽祭の内容については、第九交響曲のアジア初演100周年記念ということで、第九の演奏会を吉野川市、阿波市文化協会合唱団と鳴門教育大学の講師を招いてアエルワで行います。また、阿波市の児童・生徒と一緒に音楽交流を図るための補正予算計上であると答弁がありました。

市民部環境衛生課関係では、委員から、塵芥処理費の原材料費の内容について質疑がありました。理事者から、ごみステーションの建屋の新規申し込みまたは修理の申請があった場合に、原材料を補助するための補正予算計上であると答弁がありました。



また、委員から、ごみステーションのかごがプラスチックのため壊れやすいのと、台風等の風で飛ぶのでその対策について質疑がありました。理事者から、かごについては、軽くて作業、管理がしやすいものとしています。経年劣化については、今後の検討課題と考えている。また、台風等の風により飛散することについては、市内ごみステーションは各自治会での管理をお願いしているため、地元において管理いただきたいと答弁がありました。

次に、議案第51号阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について、委員から、今回、条例改正により節目支給となることをどのようにして市民に周知するのか。また、いつから周知するのか質疑がありました。理事者からは、今回の条例改正により節目支給の市民への周知については、広報紙またはケーブルテレビなどで行う。また、周知時期については、今年度の祝い金の振り込みが数十名残っているのでその手続が済み次第行うとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原賢二君。

○産業建設常任委員長（樫原賢二君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月21日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第44号平成29年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第48号平成29年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第50号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）についての市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしま

した。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第48号平成29年度阿波市水道事業会計決算認定について、委員から、固定資産明細書にある無形固定資産明細書の水利権の詳細について質疑がありました。理事者からは、年度当初現在高の1,130万3,453円について、水道課で持っている水利権は台帳上21件あり、当初9,961万7,866円から減価償却し、平成29年度の当初時点での現在高となっていると答弁がありました。

また、委員から、水利権について、市場町を除くほか3町は10年に1度水利権を更新するようになっているが、更新時期を同じにすることはできるのか質疑がありました。理事者からは、次回以降の更新時期になるが、更新時期の変更が可能であれば経費の削減等を考え、国、県とも協議し検討したいと答弁がありました。

議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、西日本豪雨災害において激甚指定された農地と補助金の詳細について質疑がありました。理事者から、西日本豪雨災害において、農地災害3件、施設災害1件が7月24日に激甚指定を受けている。補助率は、まだ確定していないと答弁がありました。

また、委員から、北正広地区の水路工事及び中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金の詳細について質疑がありました。理事者からは、北正広地区の水路工事については、今回の補正額において約150メートルを追加し完了する。中山間ふるさと・水と土保全基金については、廃止し、基金の再編を考えていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、周辺対策事業自治会補助金の60万円と補助率について質疑がありました。理事者からは、法林地集会所の老朽化による修繕費であり、補助率が9割で1割が地元負担であると答弁がありました。

また、委員から、河川改良費の300万円の詳細について質疑がありました。理事者からは、伊沢谷川と九頭宇谷川、大久保谷川の一部について県が樹木の伐採をしており、その伐採樹木の処分費となっていると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長阿部雅志君。

○決算審査特別委員長（阿部雅志君） 議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月18日、委員8名が出席し部局ごとに会議を聞き、付託されました議案第40号平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、市町村総合事務組合負担金について質疑がありました。理事者から、阿波市消防団の消防防災公務災害補償、退職補償金の負担金となっており、県内の全市町村が負担金を納めているとの答弁がありました。

次に、市民部の審査において、委員から、市税について、市民税、固定資産税など昨年に比べ税収が1億円ふえているが、その理由と将来の見通しについて質疑がありました。理事者からは、市民税に関しては、定年の延長など働く方がふえたこともあり4,000万円余りの増、固定資産税に関しては、太陽光発電の普及と企業の設備投資などにより償却資産が約4,000万円の増、家屋評価については、新築等により約1,900万円の増となっており、今後、太陽光や企業の設備に対して軽減措置が切れてふえてくる部分もあると思うが、このあたりで当面推移していくものとする。また、軽自動車税も、平成28年度から税目の変更により年々増加している。今後に関しても、1億5,000万円近くまで伸びたところでしばらく落ちつく想定しているとの答弁がありました。

次に、教育委員会の審査において、委員から、阿波市内全部の小・中学校に導入された空調設備の使用状況について質疑がありました。理事者からは、教育委員会でエアコン運用ガイドラインを作成しており、その使用基準は、室温28度以上、6月からの使用となっているが、今年は猛暑であり、児童・生徒が集中して学習に取り組むために、ガイドラ

インの使用基準のみによらず各教室の室温や湿度を見ながら実情に合わせてエアコンを使用するよう指導しているとの答弁がありました。

次に、健康福祉部の審査において、委員から、あわっ子はぐくみ医療費助成事業について質疑がありました。理事者から、昨年10月から対象を18歳に到達する年度末まで拡大し医療費を助成する事業で、事業費自体は前年度と比較して約1,000万円の増となっている。高校生の使用については、件数が2,514件、医療費総額約620万円となっており、症状としては、骨折等けがによる医療費が多かったと見受けられたとの答弁がありました。

次に、産業経済部、農業委員会の審査において、委員から、農業人材力強化総合支援事業費補助金について質疑がありました。理事者からは、次世代を担う農業者になることを目指す方に対し、農業経営が軌道に乗るまでの間の経営確立を目的として、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付する事業で、平成29年度の交付対象者は43名となっているとの答弁がありました。

最後に、建設部の審査において、委員から、国土調査事業委託業務について質疑がありました。理事者からは、阿波市の調査面積は全体で191.11平方キロであり、平成30年3月末現在139.34平方キロについて調査が完了している。市全体の進捗率は81.21%で、現在進めている吉野町の計画については平成38年度で一応完了する予定であるとの答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告をさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第48号

平成29年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの計9件を一括採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第48号までの9件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について及び議案第50号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）についての2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号及び議案第50号の2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について及び議案第52号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号及び議案第52号の2件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（森本節弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの人事案件3件が提出されました。

お諮りいたします。

以上3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3までを直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第2 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第3 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（森本節弘君） 追加日程第1、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから追加日程第3、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

諮問第3号から諮問第5号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件3件でございます。

最初に、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の佐藤英一郎氏が平成30年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町香美字八幡本236番地、氏名、佐藤英一郎、生年月日は昭和25年9月17日生まれでございます。

任期は、平成31年1月1日から平成33年12月31日までの3年間となります。

佐藤氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、本市人権擁護委員として適任者であると考えております。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の富樫美穂氏が平成30年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規

定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町柿原字原105番地1、氏名、富樫美穂、生年月日は昭和29年5月25日生まれでございます。

任期は、平成31年1月1日から平成33年12月31日までの3年間となります。

富樫氏は、人格識見も高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解があるため、本市人権擁護委員として適任者であると考えております。

次に、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の國廣美一氏が平成30年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町上喜来字大開537番地5、氏名、國廣美一、生年月日は昭和22年7月3日生まれでございます。

任期は、平成31年1月1日から平成33年12月31日までの3年間となります。

國廣氏は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、本市人権擁護委員として適任者であると考えております。

以上、人事案件3件でございます。議会の意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 説明が終わりました。

これより追加日程第1、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから追加日程第3、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで諮問第3号から諮問第5号に対する質疑を終結します。

諮問第3号から諮問第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号から諮問第5号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決は各議案ごとに行います。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第4号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第5号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第14 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（森本節弘君） 日程第14、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、



閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 平成30年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、平成30年北海道胆振東部地震についてご報告申し上げます。

今月6日、北海道胆振地方中東部を震源とする強い地震が発生し、北海道厚真町で震度7が観測され、この地震により人的被害や土砂崩れによる家屋の倒壊、液状化現象など大きな被害が発生しました。この震災によりお亡くなりになられた41名の皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。本市におきましても、市民生活の安全・安心を守るため、過去の災害事例を教訓に、より一層防災・減災の対策強化に取り組んでまいり所存であります。

次に、交通安全対策についてでございます。

今年の6月、8月、9月と連続して県内全域で交通死亡事故多発警報が発令され、本市におきましても、今月4日、飲酒運転による死亡事故が発生し、非常に憂慮すべき状況でございます。

こうした中、今月21日から秋の全国交通安全運動が実施されておりまして、明日26日には、阿波吉野川警察署阿波庁舎におきまして、市民の皆様の一人一人の交通安全意識の向上と県道鳴門池田線の交通事故防止を図るため、阿波吉野川警察署、阿波市交通安全協会、阿波市交通安全教育推進協議会の皆様とともに、快適ドライブ県道鳴池キャンペーンを実施いたします。

今後につきましても、交通事故を未然に防ぐため、一人一人が交通ルールを遵守し、飲酒運転や脇見運転などの危険な行為をしない、させないという意識を強く持っていただけるよう、引き続き啓発に努めてまいります。

さて、今議会は、9月3日に開会以来、本日まで23日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等全てにつきまして、原案どおり決定いただきまして、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

厳しかった残暑も幾分和らぎ、朝夕の冷気が快い季節となってまいりました。議員各位

におかれましては健康には十分ご留意いただき、引き続き市勢発展のためご活躍くださいますようお願いを申し上げます。

以上をお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（森本節弘君） これで本日の会議を閉じます。

平成30年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員